

p.97

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ■ (1) 明治維新
<small>めいじ いしん</small> | (2) 五箇条の御誓文
<small>ご かにう ごせいもん</small> |
| (3) 東京
<small>とうきやう</small> | (4) 中央集権国家
<small>ちゆうおうしゅうけん こくか</small> |
| (5) 版籍奉還
<small>はんせきほうかん</small> | (6) 廃藩置県
<small>はいはんちけん</small> |
| (7) 藩閥政府
<small>はんぱつせいふ</small> | (8) 華族
<small>かぞく</small> |
| (9) 士族
<small>しぞく</small> | (10) 平民
<small>へいみん</small> |
| (11) 四民平等
<small>しみんびやうどう</small> | (12) 解放令
<small>かいほうれい</small> |
| (13) 学制
<small>がくせい</small> | (14) お雇い外国人
<small>やと</small> |
| (15) 徴兵令
<small>ちやうへいれい</small> | (16) 地租改正
<small>ちそかいせい</small> |
| (17) 地券
<small>ちけん</small> | (18) ①3 ②2.5 |
| (19) 現金 | |

解説

- (1) 人々は明治政府の政治を、「御一新」と呼んで期待した。
- (2) 五箇条の御誓文と同時に、民衆に対しては、一揆やキリスト教の禁止などを定めた五榜の掲示が出された。
- (3) 1868年、江戸が東京と改められ、天皇は1869年に京都から東京に移った。
- (4) それまでは、地方は藩ごとに治められていた。
- (6) 最初は300ほどの県が置かれたが、次第に統廃合され、1888年には1道3府43県になった。
- (9) 士族はやがて、帯刀を禁止され、俸禄（武士として得ていた給料）も廃止されて、特権をうばわれた。収入のなくなった士族は、商売を始めたり、北海道などに移住して土地を開墾したりした。
- (12) それまでの職業上の権利がうばわれ、徴兵もされたので、生活はかえって厳しくなった。
- (13) 小学校から大学までの学校制度も定められた。
- (15) 徴兵令に「血税」という言葉があったこともあり、徴兵反対の一揆が各地で起こった。
- (18) 政府はこれまでの収入を減らさない方針で地価や地租を決めたため、農民の負担は変わらなかった。